

大切に 使いたい 医療費

おじいちゃん! おばあちゃん! 今月は何回病院に行きましたか?

増加傾向が続く老人医療費!

土岐市では、平成18年度の一人当たりの老人医療費は66万円。前年度より1・9%の増加となりました。高齢社会に適応できる医療費制度の健全な財源運営のためにも、医療費の節減にご協力ください。

◎かかりつけ医をもちましょう

同じ病気で、いくつかの病院にかかるのは、薬が重なる場合もあり体に良くありません。かかりつけ医をもつことで、薬の飲みすぎを防ぐこともできます。

また、かかりつけ医は、私たちの身近にいて、健康のことなら何でも相談に乗ってくれます。そして、自分の病歴や体質を知ってもらえれば、急に具合が悪くなっても安心して診てもらうことができます。健康を維持し、病気の早期発見のために、定期的に診てもらいましょう。

◎保険証が変わったら、必ず届け出を!

病院へ行くときに持参する保険証が変わったら、必ず、市役所の福祉

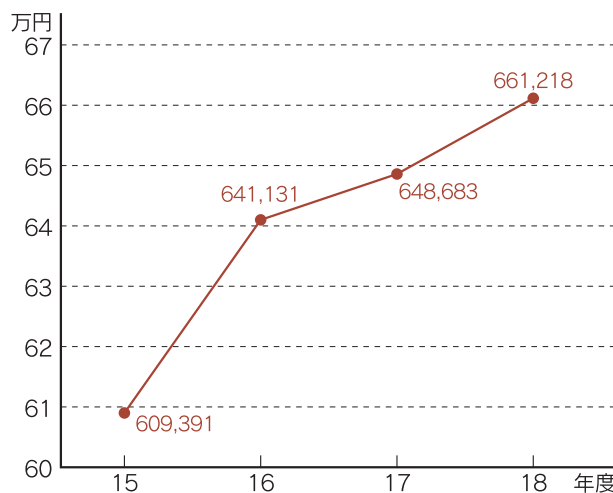
課または支所に届け出をしてください。

市役所に届け出がないと、病院で使われた保険証と市役所で登録している保険証が食い違ってしまいます。そのため、病院が医療費の請求をすることができなくなり、困ってしまいます。早めの届け出をお願いします。

心掛けたい8つのポイント

- 1 かかりつけ医（家庭医）をもちましょう。
- 2 同じ病気で複数のお医者さんにかかるのはやめましょう。
- 3 お医者さんに症状などを要領よく説明しましょう。
- 4 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- 5 お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- 6 薬をむやみに欲しがるのはやめ、お医者さんの指示通り、正しく服用しましょう。
- 7 治療より予防につとめましょう。
- 8 「栄養・運動・休養」の健康三原則を守りましょう。

土岐市の老人医療費 一人当たりの1年間の医療費



何よりも
病気知らずの生活が
第一ですね

土岐市の
老人医療費は
年々増加

詳しくは、福祉課障害・給付係(内線155)へどうぞ。